

研修名 食育 アレルギー対応

平成30年8月29日(水) 13:30~16:00

講演 「アレルギー疾患の理解」

「食物アレルギーのある子どもへの対応」

講師 国立大学法人上越教育大学大学院 野口 孝則 氏

1 講演要旨

1) 食物アレルギー ～特定の食物を摂取した後に起こる症状～

定義：特定の食物を摂取した後にアレルギー反応を介して皮膚・呼吸器・消化器あるいは全身性に生じる症状のことをいう。そのほとんどは食物に含まれるタンパク質が原因で起こる。

原因：保育所で除去されている食物 1位：鶏卵 2位：乳製品 3位：小麦

2) アナフィラキシー ～アレルギー反応が複数同時かつ急激に出現～

定義：アレルギー反応により、蕁麻疹などの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、ゼーゼー、息苦しきなどの呼吸器症状が、複数同時にかつ急激に出現した状態。

血圧が低下し意識レベルの低下や脱力を来すような場合をアナフィラキシーショックと呼ぶ。

3) 生活管理指導表 ～保育所生活上の留意点や特別な配慮の確認～

食物アレルギー・アナフィラキシーの生活管理指導表の運用は保育所生活上の留意点において特別な配慮を必要とする場合に、基本的には入所時、診断時、以降は年に1回提出するもの。

「病型・治療」

A. 食物アレルギー病型・・・0、1歳児は、アレルギーとアトピー性皮膚炎の関連が深い。

原因食物にもよるが、乳幼児期発症例のほとんどは3歳児までに約半数、小学校入学前までに約9割が治っていく。※実際は治っているのに除去食を続けている場合がある。

B. アナフィラキシー病型・・・過去にアナフィラキシーを起こしたことがある乳幼児について、その病型を知り、原因を除去し、緊急時の対応を保護者と取り決めておくことが大切。

C. 原因食物・除去根拠・・・原因食物を知ることは、保育所での対応を進めるうえで欠かせない情報。“保育所内でのアレルギー発症をなくすこと”が第一目標であるが、同時に乳幼児の健全な発育発達の観点から、不要な食事制限もなくしていかなければならない。

食物アレルギーを血液検査だけで診断することはできない。実際に起きた症状と負荷試験などの専門的な検査結果を組み合わせる医師が総合的に判断する。IgE抗体検査が陽性であっても、実際はその食品を食べられる子どもが多いのも事実である。

※食物経口負荷試験を行って症状が出ないことが確認され摂取可能になったのであれば、保護者からの書面の申請により除去食品の解除を行うものとする。

4) 給食・離乳食 ～“完全除去”か“解除”の両極で対応する～

アレルギー食対応は出来るだけ単純化し、完全除去か解除の両極で対応を基本とするが、調理室の環境整備や対応人員数や能力が確保できているのであれば対応してもよい。

5) 保育所給食の特徴と対応のポイント

主要原因食物である鶏卵、牛乳、小麦は年齢を経るうちに食べられるようになる子どもが多く、3歳までに約5割、6歳までに約8～9割で解除が進む。

6) 保育所の給食・離乳食の工夫・注意点 ～調理室の環境整備や対応人員数や能力の確保～

献立を作成する上で

- ・除去を意識した献立・主菜として献立を立てる時は、代替献立を意識する。
- ・新規に症状を誘発するリスクの高い食物の少ない献立・エビ・カニ・キウイ・バナナは、主要原因食材と違い、献立としても他のものに代替可能な場合が多く、敢えて給食で利用しないことも症状誘発の予防対策の一つである。

職員間の連携

- ・アレルギー食の混入予防や保育室へ搬送するまでの間に誤配がないように食事に目印を付けたり、声出し確認を調理員間、調理員－栄養士間、栄養士－保育士間など繰り返し行うことを怠らないようにする。
- ・事故予防の見地から、最も重要なことは施設長をはじめとして保育士、看護師、栄養士、調理員、用務員、臨時職員等も含めた職員全体の食物アレルギー及びアナフィラキシーに対する知識の啓発と習熟、当事者意識の向上と維持、そして患児の状況把握である。

2 感想

アレルギー疾患について、日々を振り返りながら勉強できたよい研修でした。アレルギーのことをしっかり把握して必要以上に怖がらないようにすることが大切だと学びました。必要以上の除去は子どもの成長にとってもよいことではありません。また、現場の負担も大きくなります。保育所の全職員がアレルギーについて学び、正確な知識を身に付ける必要性を強く感じました。鶏卵アレルギーでの卵殻カルシウム、牛乳アレルギーでの乳糖、小麦での醤油・酢・麦茶、ゴマでのゴマ油、魚でのかつおだし・いりこだし、肉類でのエキスなどは、除去の必要がないことが多いことも知っていなければ、不要な除去に繋がるので、気を付けなければならないと思いました。また、食物アレルギーは、血液検査だけで診断することはできないこと知っておくことも過剰な除去をしないことに繋がります。実際に起きた症状と食物負荷試験などの専門的な検査結果を組み合わせ総的に医師が診断された結果に基づいて、保育所で正しい除去食を提供していくことがアレルギー疾患の子どもにとってとても大切なことだと思います。また、保育所内で誤配などがないように、職員間の“声掛け連携”も今まで通りしっかりと行っていきたいです。慣れてきた頃に間違えが起こることもあります。声掛けすることによって人的エラーは防げる場合が多いです。毎日、適度な緊張感を持ち、アレルギー対応をしていきたいです。

今回の研修では、アレルギーに関して知っていたことの振り返りができたり、野口先生のお話と自分の保育所を照らし合わせたり、新しい情報が得られたりし充実した研修になりました。

(記録 南丹市立園部保育所 小寺 あずさ)

